

すこやかデイサービスセンター 料金表 (2021年4月作成)

通常規模型 通所介護費		基本単位	入浴介助加算	機能訓練加算(1)イ	認知症加算	中重度ケア体制加算	体制強化加算	保険合計(単位)
基本単位 (3時間以上4時間未満)	要介護1	368	40	56	60	45	18	587
	要介護2	421	40	56	60	45	18	640
	要介護3	477	40	56	60	45	18	696
	要介護4	530	40	56	60	45	18	749
	要介護5	585	40	56	60	45	18	804
基本単位 (4時間以上5時間未満)	要介護1	386	40	56	60	45	18	605
	要介護2	442	40	56	60	45	18	661
	要介護3	500	40	56	60	45	18	719
	要介護4	557	40	56	60	45	18	776
	要介護5	614	40	56	60	45	18	833
基本単位 (5時間以上6時間未満)	要介護1	567	40	56	60	45	18	786
	要介護2	670	40	56	60	45	18	889
	要介護3	773	40	56	60	45	18	992
	要介護4	876	40	56	60	45	18	1095
	要介護5	979	40	56	60	45	18	1198
基本単位 (6時間以上7時間未満)	要介護1	581	40	56	60	45	18	800
	要介護2	686	40	56	60	45	18	905
	要介護3	792	40	56	60	45	18	1011
	要介護4	897	40	56	60	45	18	1116
	要介護5	1003	40	56	60	45	18	1222
基本単位 (7時間以上8時間未満)	要介護1	655	40	56	60	45	18	874
	要介護2	773	40	56	60	45	18	992
	要介護3	896	40	56	60	45	18	1115
	要介護4	1018	40	56	60	45	18	1237
	要介護5	1142	40	56	60	45	18	1361
基本単位 (8時間以上9時間未満)	要介護1	666	40	56	60	45	18	885
	要介護2	787	40	56	60	45	18	1006
	要介護3	911	40	56	60	45	18	1130
	要介護4	1036	40	56	60	45	18	1255
	要介護5	1162	40	56	60	45	18	1381

※保険合計単位に介護職員処遇改善加算(5.9%)と介護職員特定処遇改善加算(1.2%)が加算されます。

※1単位10.27円となります。

※利用料金は介護保険負担割合証に基づいた割合での負担になります。

【加算の説明】

- ・サービス提供体制強化加算Ⅱ : 1回の利用につき18単位(区分支給限度額には含めません)  
介護職員の5割以上が介護福祉士の資格を有する事業所で加算します。(職員体制に対する加算の為、一律に加算します)
- ・中重度ケア体制加算 : 1回につき45単位  
指定基準より2名多く職を配置し、看護職員が利用時間を通じて配置されている事業所で加算。  
(職員体制に対する加算の為、一律に加算します)
- ・認知症加算 : 1回につき60単位  
指定基準より2名多く職を配置し、認知症介護の研修を修了した者が配置されている。また、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の方に加算を行います。
- ・個別機能訓練加算(Ⅰ)イ : 1回につき56単位  
生活機能の維持・向上を目的とし看護師や理学療法士等による機能訓練を実施した際に加算します。  
尚、おむね3か月に1回自宅を訪問したうえで計画を作成致します。
- ・入浴介助加算(Ⅰ) : 1回につき40単位 入浴された方に加算します。
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ : 保険の合計単位数に5.9%を加算します。
- ・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ : 保険の合計単位数に1.2%を加算します。
- ・送迎減算 : 送迎を行わなかった場合片道47単位減算します。
- ・同一建物減算 : 有料老人ホームすこやかに入居の方の場合 一日94単位減算します。

【その他】

- ・食事代(おやつ代を含む) : 保険外で1食あたり450円いただきます。
- ・その他、自己負担料金(外出時のおやつ代等)については 原則1回700円以内とし、実費をご負担頂き、利用料と併せて請求させていただきます。
- ※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、2021年4月から9月までの間、基本報酬に0.1%上乗せがあります。□
- ※感染症や災害の影響により利用者数が前年の平均延べ利用者数から5%以上減少している場合に、翌々月より3ヶ月間の基本報酬の3%の加算があります。